

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】納税課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納還付ファイル	
行政機関等の名称	真岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納還付事務のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 世帯番号、4. 基本コード、5. 性別、6. 生年月日、7. 納税額、8. 納付日、9. 滞納額、10. 延滞金、11. 滞納処分情報、12. 電話番号	
記録範囲	過誤納還付対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険システム、申告受付支援システム、税務情報システム、介護保険システム、後期高齢者医療システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	栃木県、他市町村、税務署、警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 真岡市総務部総務課	
	(所在地) 〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日